

平成27年度第2回教科用図書第10採択地区教育委員会協議会の協議の経過

平成27年5月25日(月)

発 言 者	内 容
<p>事務局長 (綱嶋教育長)</p>	<p>お忙しい中、お集まりをいただき、ありがとうございます。</p> <p>ただ今から「平成27年度 第2回 教科用図書第10採択地区教育委員会協議会」を開催いたします。</p> <p>本日の議題は「調査委員の選出方法の一部変更」と「調査委員会委員の推薦決定」についてでございます。</p> <p>議事の進行については、豊島会長にお願いいたします。</p>
<p>豊島会長</p>	<p>それでは議案第1号及び議案第2号について、関連がありますので一括、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (天野課長)</p>	<p>議案第1号「平成27年度教科用図書第10採択地区調査委員の選出方法の一部変更について」及び議案第2号「教科用図書第10採択地区教育委員会協議会「調査委員会」委員の推薦決定について」説明させていただきます。</p> <p>5月15日に開催しました第1回協議会におきまして、平成27年度教科用図書第10採択地区調査委員の選出方法について協議決定をいただいたところでございます。各市町の委員数の割振りにおいて、協議会規約第8条第4項第1号委員にあつては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1つ目として、各市町のバランス</li> <li>2つ目として、校長、教頭、教諭のバランス</li> <li>3つ目として、経験や実践歴等の3点を、</li> </ul> <p>また、同項第2号委員にあつては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1つ目として、保護者の数の確保</li> <li>2つ目として、市町のバランスの2点をそれぞれ考慮したところですが、第1号委員について、近年の学校数の減や先生方の免許の保有状況などにより、1市町内での調整ができない状況が生じまして、各市町教育委員会の協力を得て、先に協議し、決定いただいた調査委員の選出方法を一部変更させていただくものです。 <p>まず豊浦町では、理科を1名追加し、技術・家庭を削除しますので、1号委員合計は変更はありません。</p> <p>壮瞥町では、理科と外国語を削除し、技術・家庭を追加し、1号委員合計で1人</p> </li></ul>

	<p>減の3人となります。</p> <p>むかわ町は、美術を削除しますので、1号委員合計で1人減の3人となります。</p> <p>登別市は、美術を追加し、1号委員合計で1人増の11人となります。</p> <p>伊達市は、外国語を追加し、1号委員合計で1人増の9人となります。変更点は以上でございます。</p> <p>次に。議案第2号、教科用図書第10採択地区教育委員会協議会「調査委員会」委員の推薦決定について説明させていただきます。</p> <p>協議会規約第8条第3項に定める調査委員会の委員について、協議会の推薦する者でございますが、議案第1号による調査委員の選出方法の一部変更を踏まえ、各市町教育委員会から推薦をいただいた候補者をもとに、原案を作成いたしました。</p> <p>なお、むかわ町においては、2号委員の調査員の選出に時間を要するというご連絡をいただいておりますので、今後、むかわ町から推薦していただいた方をもって、この会議を開催することなく、本協議会が推薦するものとしたいということを併せてご承認いただきたいと思います。</p>
豊島会長	<p>議案第1号と議案第2号について一括して協議をしたいと思います。議案第1号の調査委員の選出方法の一部変更及び議案第2号の調査委員の推薦原案について提案がありましたが、ご質問ご意見はございますか。なお、むかわ町が定員を一部留保するというので、よろしく願います。</p>
豊島会長	<p>何かありますか。それでは原案承認ということでよろしいでしょうか。</p>
出席委員	<p>よろしい。</p>
豊島会長	<p>原案のとおり承認することとしました。本日予定しておりました議事につきましては、以上をもちまして終了いたしました。続きまして「その他」につきまして、事務局から何かございましたら、お願いいたします。</p>
事務局	<p>それではご連絡いたします。1点目は、第1回目の協議会で第1回目の調査委員会を6月29日か30日のどちらかということで提案していましたが、30日(火)14時から登別市民会館において開催することにしたいと思います。</p> <p>次に口頭での説明となりますが、調査委員の委嘱手続きにつきましては協議会規</p>

	<p>約第8条3項に基づき、その者が属する市町教育委員会が委嘱することとなっておりますので、それぞれの市町教育委員会で委嘱の手続きをお願いいたします。また調査委員会の調査研究に関する業務については、採択事務の円滑な遂行や公正の確保を図る観点から、採択事務が終了するまで非公開となりますことにご留意願います。</p>
豊島会長	<p>6月30日に調査委員会が開催されるということ、調査委員の委嘱手続きのこと、調査委員名は非公開であることの3点、確認がありました。この件について、何か質問等、ございますでしょうか。</p>
出席委員	<p>なし。</p>
豊島会長	<p>よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ご苦労様でした。</p>